

### 「緊急事態宣言」の延長と感染拡大防止対策について（お願い）

薰風の候、保護者の皆様にはますます御清栄のこととお喜び申しあげます。平素より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、本日、政府諮問委員会の感染状況は、広島県の「緊急事態宣言」の延長が決定されました。また、本日、政府は、広島県の「緊急事態宣言」（感染爆発）相当の状況にあります。本校でも引き続き、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する新生活様式」～2021.4.28 Ver.6（文部科学省）」の「レベル3」の行動基準に引き上げて対応することにします。また、生徒及び保護者の皆様の「安心と安全」のため、趣旨を御理解いただき、御協力をお願いいたします。

#### 【感染拡大防止対策】期間：5月28日(金)～6月20日(日)

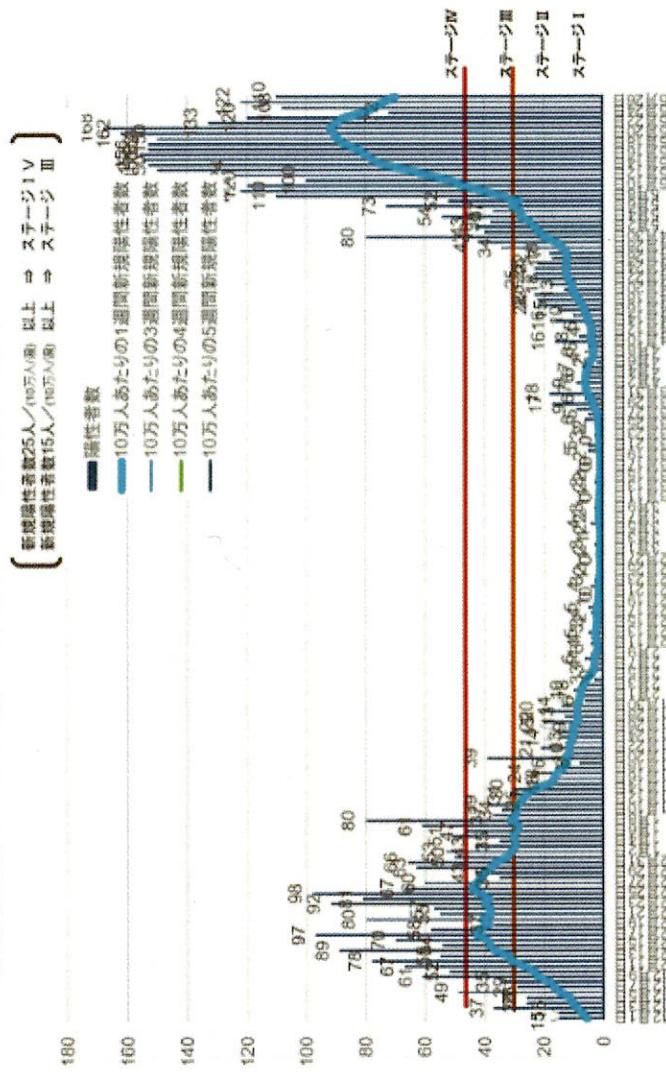
- 発熱や咳などの風邪症状がある場合は同居家族に同様の症状がある場合には、生徒も教職員も自宅で休養する。
- 新型コロナウイルス感染症に興わる欠席については、特別欠席として欠席扱いとはしない。
- 登校時の検温結果の確認及び健康状態（同居家族を含む）の把握を行う。
- 必ずマスクを着用（登下校時を含む）する。
- やむを得ずマスクを外す場合は、人ととの接触や会話は控える。
- （昼食時、保健体育の実技、部活動中）教室を移動する場合、こまめに手洗いや手指消毒を行う。
- トイレ休憩については、混雑しないよう動線を確保し、廊下で滞留しないように心掛け、私語を慎む。
- 授業の中で、以下の活動は、停止する。

- 長時間にわたる近距離でのグループやペア活動
- 近距離で一者に大きな声で話す活動
- 長時間にわたる生徒同士が近距離で活動する実験や観察、共同制作等の表現活動、調理実習
- 合唱やリコーダーなどの管楽器の演奏
- 生徒が密集する運動、近距離で組み合ったり接觸したりする運動

- 部活動は、5月28日(金)～6月20日(日)の期間は休止する。ただし、公式試合及びコンクール等の一週間前は、大会等に出場する生徒のみ、1時間程度の練習を可能とする。
- 公式戦の参加に当たっては、大会事務局が示した感染マニュアルを厳守し、大会への参加者を必要最小限の人数とし、補助員や応援生徒の参加は自粛する。
- 部活動終了後に生徒同士で飲食をすることがないよう指導する。
- 運動部活動中の飲料水は各自で持参し、回し飲みやコップの使い回しなどを行わない。
- 生徒が使用するタオルや用具などの私物の取り違えや貸し借りをしない。
- 他校との合同練習、練習試合等の企画・実施は行わない。
- 教室や活動場所は、常時換気（ロスナイ換気・サーチュレーター等の使用）、消毒を行う。
- 「昼食時は、食事前後に全員手洗いを行い、飛沫を飛ばさないように対面を避け「黙食」に努める。

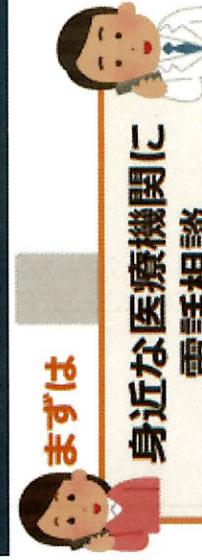
## 広島市感染者数の推移 (5/27公表)

新規陽性者 110人 1週間の新規陽性者 69.7 / 10万人



## 発熱などの症状があつたら

まずは



相談先に  
迷つたら

市コールセンター  
(積極ガードダイヤル)  
082-241-4566  
(全日24時間対応)  
県が指定した身近な  
医療機関をご案内

→相談先の医療機関で  
診療・検査できない場合は  
他院を紹介



唾液で検査

診療・検査医療機関

検査機関

